

自己防衛のために

1 ハラスメントのないキャンパスへ

—公正で安全な環境の下での学生生活を保障するために—

●「セクハラ」「アカハラ」ということばを知っていますか。

セクシュアル・ハラスメント（セクハラ）は、「相手の意に反する不快な性的言動」、アカデミック・ハラスメント（アカハラ）は、「教育指導上の不適切な言動」で、ともに勉強が妨げられ、勉強環境が悪化することを指します。本学では、そのようなことを許さない安全な教育環境を作るよう努力しています。

● 教職員に、ぜったいにやめてほしいと思うことがありますか。

侮辱やおどかしを受けて傷つけられたり、プライバシーを損なわれたり、差別的な扱いを受けたりしていませんか。とりわけそのようなことが、性的なものであったり、単位の取得や成績評価にからむものである場合には、声に出してください。また身近に悩んでいる人がいたら、一緒に力になってほしいのです。

本学では対応策として「セクハラ防止等の、教育環境と人権を守るガイドライン」を作りました（P198に掲載）。まず教職員が問題を起こさないようにすることはというまでもありません。

それでも、もし問題が起きてしまったらどのように対処するのか、その方針について次のように決めました。

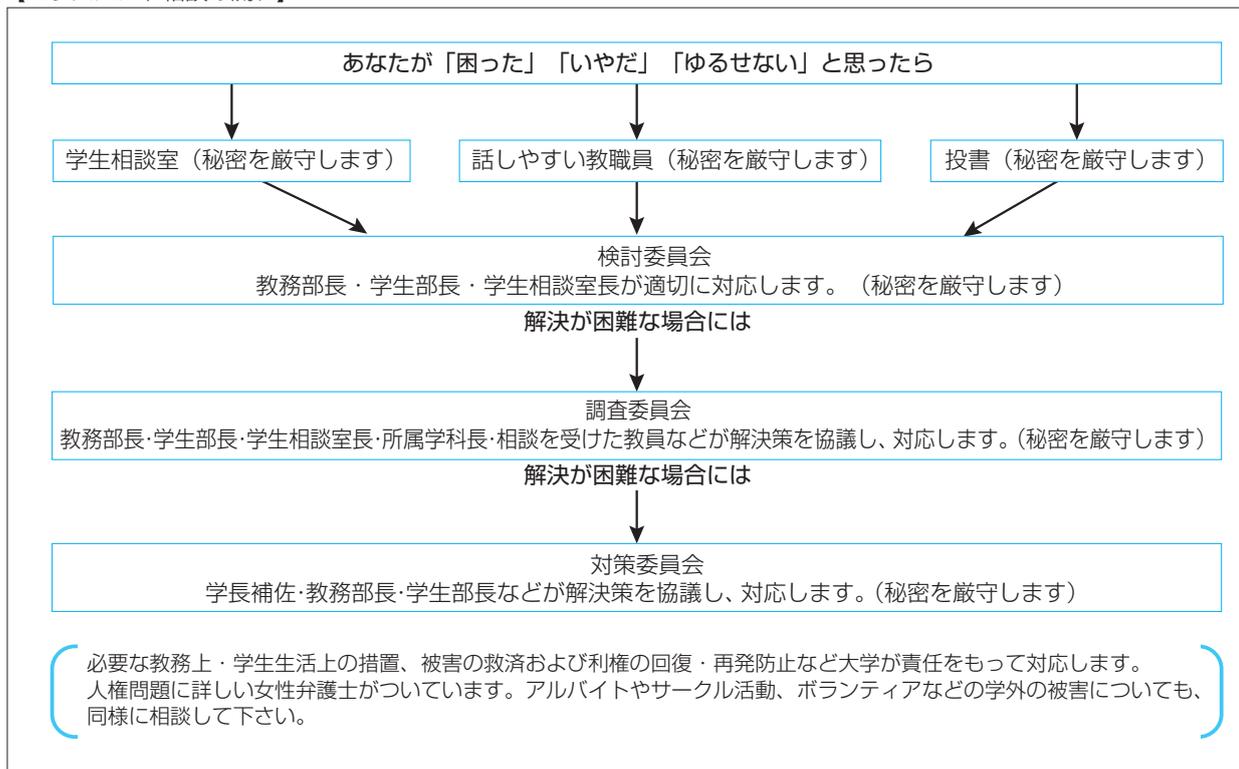
- ①被害の事実を早くつかむ
- ②最初の相談をしやすいとする
- ③相談のたらい回しはしない
- ④相談者を二次被害（おどしや報復など）から守る
- ⑤迅速な解決に努める
- ⑥被害者に謝罪と償いをする
- ⑦再発を防ぐ

● 学生はどのようにしたらよいでしょうか。

- ①ハラスメントは人権問題であるという認識をもつことが大切です。
- ②もし被害を受けた場合には、勇気を持って、クラス担任やあなたが信頼できる教員、訪ねやすい教員に話してください。もちろん学生相談室も利用できます。秘密はどこでも確実に守られます。
- ③友人が被害を受けている事実を知った場合には、勇気を持って訴えるよう支援してください。
- ④最初の相談の後、解決まであなたの心を支えることができるよう配慮します。

あなたは信頼できる教員か学生相談室に訴えるだけでよいのです。

【ハラスメント相談の流れ】



2 不審電話・いたずら電話

本学の教職員と偽り、学生の電話番号（携帯番号）やアパートの住所を問い合わせるなど不審な電話が多くある。本学ではそのような問い合わせをすることはないので、絶対対応しないこと。

「不審電話」や「いたずら電話」にはとりあわず、悪質な場合は毅然として「警察に通報する」といって電話を切ること。

もし、このような電話で不安に思ったら学生相談室や学生生活担当に相談すること。また、住所や電話番号を変更した場合は教務担当窓口に速やかに報告すること。

【携帯のトラブルについて】

“出会い系サイト”“迷惑メール”によるトラブルが後を絶たない。携帯電話での連絡が容易になり、顔が見えないことを利用し、犯罪へと発展している。紛らわしいメールを開くだけで、アダルトサイトにアクセスされ、利用料の不当請求をされるケースが後を絶たない。使っていなければ当然払う必要はないので、絶対に自分から連絡をしないこと。連絡することで逆に住所や名前を聞き出されて、相手の罠にかかるからである。身に覚えがないあやしげなメールが来た場合等、念のため家族にも伝えておくなど、対策が必要である。

3 痴漢・ストーカー・のぞきに注意

通学途上やアパート周辺での痴漢やストーカーの被害が多発している。被害にあった場合は、大きな声で助けを呼ぶことが効果的である。泣寝入りせず、速やかに警察に通報し、学生生活担当・学生相談室にも連絡すること。

アパート住まいの人は郵便受けからののぞき、窓からの侵入といった被害が報告されているので、十分気をつけること。

このような被害にあわないよう日頃から、防犯対策を講じておくことが必要である。また、大家さんに相談することも必要である。

4 悪質商法

“悪質商法”は、年々手口が巧妙になり、若者の消費者被害が増加している。インターネットサイト、街頭でのアンケート調査、友人を介した商法などいろいろな手段で勧誘してくる。うまい話、甘い話はないので、契約はその場で行わず、慎重に対処すること。

詳しくは『かしく生きるための必携マニュアル』を熟読すること。

【悪質商法の手段】

● 新聞勧誘

「いつでもキャンセルできるから」「就職活動に必要なになる」などと、半年先や1年先の購読契約をさせられる。

● アポイントメントセールス

「プレゼントがあたりました」等と、電話で巧みに誘い出し、宝石や高額な教育用CD-ROMなどを売りつけられる。

● キャッチセールス

街頭などで「アンケート」を書かせ、「無料エステ体験」「お肌の無料診断をしています」等と勧誘し、化粧品・美顔器などを買わされる。

● マルチ商法

「割のいいアルバイトがある」「友達を紹介するだけでアルバイトになる」と儲かりそうな話を勧め、当人にも高額な商品を買わせる。しかし、思うようにいかず自分の支払いが困難になるケースが多い。

これ以外にも、資格商法・点検商法・モニター商法・インターネット上でのトラブルなど様々な悪質商法があるので、十分注意すること。

【悪質商法撃退8原則！】

- ① <おいしい話>は、まず疑う。
- ② 「話だけ聞いてやろう」は禁物。あいまいな返事はしない。
- ③ いらぬ時は、きっぱり断る。
- ④ 内容をよく確かめずに、署名・捺印をしない。
- ⑤ 氏名・電話・住所などの個人情報安易に教えない。
- ⑥ 「支払いは何とかなるわ」はトラブルのもと。前払い、カードによる買い物は要注意。
- ⑦ ひとりで決めずに、家族に相談。
- ⑧ 契約させられてしまってもあきらめず、ひとりで悩まず、すぐに消費生活センターなどへ相談しよう。

【クーリング・オフ】

訪問販売等で契約した時に無条件で契約を解除できるという制度である。訪問販売・電話勧誘販売なら契約した日から8日以内、マルチ商法では契約した日から20日以内など書面（はがき）で通知すれば無条件で解除できる。クレジット払いの場合は、会社にも通知すること。（クーリング・オフができない場合もある）詳しくは学生生活担当、消費生活センターへ相談すること。

5 学外団体勧誘について

学生、特に新生をターゲットに、サークル活動を装ったあやしげな学外団体の勧誘が本学の正門付近でも盛んに行われている。特に新学期は、「他大学とのサークル」「ボランティア活動」「セミナー」などと実態を隠し、カルトへの勧誘活動をしている。勧誘に少しでも興味を示した学生には、マインドコントロールの手法を用いて、深みに引き込んでいく。セミナーや合宿を繰り返すうちすっかり洗脳され、学業どころか身も心も危険な状態になるので要注意。

また学外サークルの名のもと各地で事件が発生している。学外サークルの実態について本学では把握しきれず事故やトラブルの責任を負いかねるので、学外サークル・団体へは安易に入会しないようにすること。もし、少しでも不審に思うことがあったら、すぐに学生生活担当や宗教センターに相談すること。

6 薬物使用のおそろしさ

薬物に手を出してはいけません!!

薬物を使用することは、単に本人の精神や身体上の問題にとどまらず、家庭内暴力などによる家庭の崩壊、さらには、殺人、放火等悲惨な事件の原因にもなり、社会全体への問題と発展します。

麻薬や覚せい剤などの薬物は、使用しているうちにやめられなくなるという“依存性”と、乱用による“幻覚”、“妄想”に伴う自傷、他害の危険性があるという大きな特徴があります。

一度だけのつもりがいつの間にか中毒となり、一度しかない人生が取り返しのつかないものとなるのです。

みなさんもこのような薬物乱用の恐ろしさを十分に理解し、日々の学生生活を健全にすごしてください。

7 災害時の緊急対策

● 地震

【発生時】

まず、自分自身と周囲の人たちの安全を確保し、決して必要のない大声や悲鳴をあげないこと。避難については館内放送や教職員の指示に従うこと。

なお、気象庁から『震度5弱以上』の地震速報が発表された場合、ただちに学内の放送設備から「地震速報」を放送します。「地震速報」は以下のように放送されます。

<揺れるまで>
プー、プー、プー（警告音）
あと〇〇秒で揺れます。
※予測震度5弱。
身の安全を確保してください。
落下物に注意してください。

<揺れている最中>
揺れがおさまるまで身を守ってください。
落ち着いて行動してください。
※予測震度により放送内容が変わります。

教室では…

- ガラスの飛散や落下物等から身を守るために机の下などにもぐる。
- 転倒物や落下物に注意し、持ち物や衣類で頭部を守る。
- むやみに室外には出ない。
- 扉を開けて避難口を確保する。
- ガラス戸等からできるだけ離れる。

廊下では…

- 近くの教室に避難する。

実験室では…

- すぐに、火の始末と電気器具の電源を切る。
- 二次災害防止のため、薬品等の危険物の取り扱いには十分注意する。

講堂、体育館、プール、小ホール、ハンセンホール等では…

- 照明等、高所からの落下物に注意する。
特に舞台上からは避難する。

エレベーターでは…

- エレベーターは決して使用しない。
- エレベーターに乗っていたら、すべての階のボタンを押して停止した階に降りる。
- 閉じ込められた場合、非常ボタンおよびインターホンで外部に救助を求める。

屋外では…

- 建物からの落下物（ガラスやタイルなど）に注意し、建物から離れる。

【沈静後】

- 大きな地震の後には余震や火災の可能性が高いため館内放送や教職員の指示に従って、静かに速やかに避難すること。
- 火災が発生した場合は教職員に直ちに知らせる。
- 決してあわてて出口や階段に殺到しない。
- 周囲の部屋などを含め、全員退出した部屋は扉を開放したまま避難する。ただし、火災が発生している部屋の扉は閉める。

【避難】

- 教職員の指示により避難場所（中央芝生広場）に避難すること。
- 学科ごとにまとめ、指示があるまで冷静に待機する。
- けが人や逃げ遅れた人がいる場合は教職員に知らせて指示を受ける。

震度	屋内の状況	屋外の状況
0		
1		
2	電灯などのつり下げ物が、わずかに揺れる	
3	棚にある食器類が、音を立てることがある。	電線が少し揺れる。
4	つり下げ物は大きく揺れ、棚にある食器類は音をたてる。座りの悪い置物が、倒れることがある。	電線が大きく揺れる。歩いている人も揺れを感じる。自動車を運転している、揺れに気付く人がいる。
5弱	つり下げ物は激しく揺れ、棚にある食器類、書棚の本が落ちることがある。座りの悪い置物の多くが倒れ、家具が移動することがある。	窓ガラスが割れて落ちることがある。電柱が揺れるのがわかる。補強されていないブロック塀が崩れることがある。道路に被害が生じることがある。
5強	棚にある食器類、書棚の本が多く落ちる。テレビが台から落ちることがある。タンスなど重い家具が倒れることがある。変形によりドアが開かなくなることがある。一部の戸が外れる。	補強されていないブロック塀の多くが崩れる。据え付けが不十分な自動販売機が倒れることがある。多くの墓石が倒れる。自動車の運転が困難となり、停止する車が多い。

6弱	固定していない重い家具の多くが移動、転倒する。開かなくなるドアが多い。	かなりの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。
6強	固定していない重い家具のほとんどが移動、転倒する。戸が外れて飛ぶことがある。	多くの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。
7	ほとんどの家具が大きく移動し、飛ぶものもある。	ほとんどの建物で、壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する。補強されているブロック塀も破損するものがある。

● 火災

【発生時】

- 教職員や周囲の人に、大きな声で火災を知らせる。
- 炎が天井に燃え移る前で炎が小さい時は、ぬらした布や毛布、バケツによる水かけ、消火器、消火栓などによって消火できる可能性がある。
- 消火が不可能な場合は、火災現場からすぐ避難する。

【避難】

- 教職員の指示により避難場所（中央芝生広場）に避難すること。
- 姿勢を低くして、視界を確保し、煙を吸わないようにする。
- 学科ごとにまとめ、指示があるまで冷静に待機する。けが人や逃げ遅れた人がいる場合は教職員に知らせて指示を受ける。
- 一度避難したら、絶対に建物の中には戻らない。

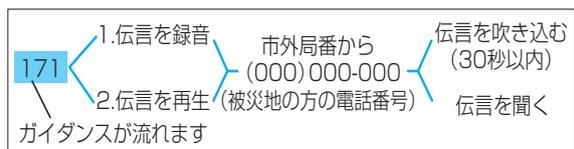
【自宅での地震対策】

普段からの対策が大切である。次の点について、一つひとつ確認しておくことよ。

- ①家具は倒れないように固定されているか。
- ②頭の上に落ちてきそうなものはないか。
- ③消火器は用意しているか。
- ④災害時の連絡場所・避難場所を家族で確認しているか。
- ⑤非常用持ち出しグッズを用意しているか。

【災害時の連絡手段（災害伝言ダイヤル・171）】

「災害用伝言ダイヤル」は、災害発生時に被災地への安否確認の電話が集中する場合、全国どこからでも伝言の録音や再生ができるものである。事前の契約は不要で、サービス開始はテレビやラジオで告知される。（利用可能な電話は一般電話、公衆電話、携帯電話、PHS）



【その他】

災害発生時に被災地への連絡が集中すると、一般電

話や携帯電話は接続量が制御され、つながりにくくなる。しかし、公衆電話は優先電話のためつながりやすくなっている。

携帯メールの掲示板

災害発生時に「iモード災害用伝言板」が開設されている。iモード利用者は自らの安否情報を伝言板に登録できる。登録された伝言は、パソコンや他社の携帯電話からも見ることができる。（あらかじめURLを確認しておくことよ）

災害時に帰宅する手段がなくなったら

本学は、24時間体制で警備員が常駐している。自宅に帰宅する手段がなくなったら大学に連絡すること。

就職

就職をはじめとする進路選択の際には、一人ひとりがこれまで積み重ねてきた経験や価値観が重要な指針となる。そのため、勉強・趣味・課外活動等に打ち込み、多くの人と出会い、たくさんの経験を積み、大学生生活の4年間を充実したものにしてほしい。充実した学生生活が裏付けとなって、未来への展望が開けるだろう。

1 就職活動の心構え

昨今の一般企業の採用は「厳選採用」と言われるように、従来にも増して「質」を重視した少人数採用になっている。

「質」という言葉で学生に求められるものは各企業によって様々だが、自分の意見をわかりやすく他人に伝える論理性を持っていること、自分がなすべきことを考え判断する力を備えていること、他人と意思疎通を図りながら協力して物事に取り組む姿勢を身につけていること、等が挙げられる。

これらは、学生時代の様々な体験・多くの人との交流の中で自然と培われるものである。学生時代を通して、自分・他人・社会・仕事等について考え、できればそれを多くの人と話し合う機会を設けてほしい。その中で知った自分の特性が、採用選考時に企業が知ろうとしているものに他ならないのである。

【企業が面接で重視するポイントベスト3】

1. 対人コミュニケーション能力
2. 向上心
3. 入社意欲の強さ

【学生時代に心がけておくこと】

1. 充実した学生生活を送ること
勉強以外で学生時代にしかできないこと、サークル活動やボランティア活動、その他色々な人達との交流によって、得られるものは多い。
学生時代に何か一生懸命打ちこむものを見つけておくこと。
2. 自分の考えや意見を、自分の言葉できちんと伝え、相手の話をきちんと聴くことができること
対人コミュニケーション能力に該当する。会社だけでなく、生きていく上で重要なものである。
3. 目上の人との会話ができるように心がけておくこと
就職試験だけでなく、アルバイト先や様々な場面で必要となるので、きちんと身につけておこう。
4. 社会人としてのマナーを身につけておくこと
挨拶・お辞儀の仕方・電話のかけ方等、社会人としてのマナーを心得ているかを問われる。普段から心がけておこう。

2 就職支援

学生支援グループ就職担当では、3学年の5月から月曜日の5校時に「就職ガイダンス」を開催している。

また、就職に関しての相談は、内容や学年を問わず随時対応しているので、気軽に相談にきて欲しい。

【就職担当窓口時間】

授業期間

平日 8:50～17:00

土曜 8:50～11:45

夏季・冬季・春季の学生休業期間

平日 9:00～11:45、12:45～15:00

土曜 9:00～11:45

【就職相談】

就職に関する活動全般に関しての相談や、履歴書の添削、面接練習などを行っている。皆さんを待たせないためにも、相談は予約制で、原則1人1コマ(30分)が相談時間となっている。なお、予約のキャンセルは事前に必ず電話すること。

(直通:022-279-4957)

- 予約方法:予約表(学生支援グループ就職担当窓口)に学籍番号を記入する

- 時間:8:50～16:50

【メールによる就職相談】

学生生活掲示板(ウェブ)のマイページに登録することにより、就職や就職活動に関しての様々な悩みや不安に対して、メール機能を利用した相談ができる。直接相談できない場合など、気軽に利用してほしい。

3 就職情報閲覧室

学生支援グループ(講義館2階)の中に、情報閲覧室を設けている。本学の学生であれば、誰でも自由に利用できる。

【設置している資料・設備】

- ・企業別求人ファイル
- ・受験報告書
- ・会社案内
- ・就職関係図書
- ・大学院・専門学校の資料
- ・情報閲覧用パソコン・プリンター 等

【情報閲覧室の利用時間】

授業期間

平日 8:50～18:00

土曜 8:50～12:00

冬季・春季休業期間

平日 9:00～11:45、12:45～16:50

土曜 9:00～12:00

※夏季休業期間中の情報閲覧室の利用時間は、別途掲示で知らせる。

4 就職関係行事日程

就職行事関係の日程（予定）は次のとおりである。詳細は別途掲示している。できる限り参加して、就職活動への意識を高めていこう。

2012年度就職ガイダンス予定表（月・5校時）

前 期

5月

第1回ガイダンス（就職活動をするにあたり）
就職講演会Ⅰ（2013年度の就職環境・採用状況・
求められる人材）
公務員ガイダンス

6月

第2回ガイダンス（業界・職種を知ろう）
就職講演会Ⅱ
第3回ガイダンス（自己分析）
職業適性検査・性格検査

7月

OG集いカフェⅠ
一般常識模擬試験
第4回ガイダンス（適性検査フィードバック）
SPI模擬試験

後 期

9月

第5回ガイダンス（マナー講座）

10月

就職講演会Ⅲ
第6回ガイダンス（リクルートファッション講座）
第7回ガイダンス
（履歴書・エントリーシートの書き方Ⅰ）

11月

第8回ガイダンス
（履歴書・エントリーシートの書き方Ⅱ）
第9回ガイダンス
（履歴書・エントリーシートの書き方Ⅲ）
OG集いカフェⅡ
第10回ガイダンス（就職サイト説明会）

12月

第11回ガイダンス（求人・内定について）
第12回ガイダンス（就職活動体験報告会Ⅰ）
第13回ガイダンス（就職活動体験報告会Ⅱ）

1月

第14回ガイダンス（採用試験・面接試験）
第15回ガイダンス（実際の就職活動を前にして）
第16回ガイダンス（最新の新卒採用情報について）

2月

模擬面接会・グループディスカッション
本学主催企業研究会

●就職先職種分類 (2011年3月卒業 2011年3月31日時点)

